

令和2年第2回（3月）吉川市議会定例会

議 案 書

（ 追加 ）

吉 川 市

| No. | 議案番号     | 件名   | 頁 |
|-----|----------|--|---|
| 1   | 第 27 号議案 | 訴えの提起について                                    | 1 |
| 2   | 第 28 号議案 | 訴えの提起について                                    | 2 |
| 3   | 第 29 号議案 | 令和 2 年度吉川市吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号） | — |

## 第27号議案

### 訴えの提起について

次のとおり土地明渡請求事件に関し訴えを提起することについて議決を求める。

- 1 相手方 住所 ○○○○○○  
氏名 ○○○○○○
- 2 事件名 土地明渡請求事件
- 3 事件の内容及び請求の趣旨

越谷都市計画事業吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の施行に当たり、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第100条の2の規定により市が管理することとなった吉川市○○○○○○（以下「本件土地」という。）に相手方が重機等を残置し占有していることから、明渡しを求めたが、これに応じなかったため、本件土地の明渡し及び訴訟費用の負担を求める。

#### 4 事件に関する取扱い

- (1) 代理人弁護士を選任し、訴訟を遂行する。
- (2) この訴えにおいて必要があるときは、適当と認める条件で相手方と和解することができる。
- (3) 判決の結果、必要がある場合は、上訴するものとする。

令和2年3月16日提出

吉川市長 中原恵人

#### 提案理由

土地明渡請求事件に関して訴えを提起したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、この案を提出するものである。

## 第28号議案

### 訴えの提起について

次のとおり土地明渡請求事件に関し訴えを提起することについて議決を求める。

- 1 相手方 住所 ○○○○○○  
氏名 ○○○○○○
- 2 事件名 土地明渡請求事件
- 3 事件の内容及び請求の趣旨

越谷都市計画事業吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の施行に当たり、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第100条の2の規定により市が管理することとなった吉川市○○○○○○（以下「本件土地」という。）に相手方がコンテナハウス等を残置し占有していることから、明渡しを求めたが、これに応じなかったため、本件土地の明渡し及び訴訟費用の負担を求める。

#### 4 事件に関する取扱い

- (1) 代理人弁護士を選任し、訴訟を遂行する。
- (2) この訴えにおいて必要があるときは、適当と認める条件で相手方と和解することができる。
- (3) 判決の結果、必要がある場合は、上訴するものとする。

令和2年3月16日提出

吉川市長 中原恵人

#### 提案理由

土地明渡請求事件に関して訴えを提起したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、この案を提出するものである。